

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年3月

事業所名 こどもの森うらここ（児童発達支援）

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 設備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指定基準に合わせてはいるが体を使うあそびにはもう少し広さがほしいため、活動により屋外、室内、相談室や静養室も活用し活動場所を分散させている。	今後も自然あそびや社会見学など外出の機会と体をのびのび動かす活動を積極的に取り入れ個々のスペースを確保する。
	②	職員の配置数は適切である	○		保育士を1名以上加配している。	人員配置基準は満たされているが町内の感染症状況等による職員の欠勤や児童の利用変更など緊急時に備えた人員体制を検討したい。
	③	生活空間は本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また障害特性に応じ事業所の設備はバリアフリー化や情報伝達などへの配慮が適切になされている。	○		視覚でもわかるよう写真や絵を使用（場所、予定）。職員間で相談しながら日々分かり易いものに変更改善中。玄関スロープ、手すり、洗面台の高さを変更、足台を用意している。目耳からの情報を適切に減らしている	絵カードや物の配置など分かりやすく、更に可視化をすすめていく。 音や声の反響を減らすため今年度中に天井の吸音工事を依頼し安心できる空間に改善する
	④	生活空間は清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている	○		毎日掃除や遊具などの消毒を行っている。パーティションで空間を仕切る事で個々のスペースを確保している。	清潔に保つように、清掃時間の見直しや効率化を図りながら、更に職員間の声を掛け合っていく。
業務 改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画している	○		職員会議で情報共有している	日頃より職員間で意見を出しやすい雰囲気づくりに努めながら更に意識を高めていきたい振り返りをもっと充実させていく。
	⑥	保護者向け評価表により保護者に対して事業所の評価を実施すると共に保護者等の意向を把握し業務改善につなげている。	○		年1回アンケートを実施しその後職員間で共有し改善点を話し合っている。日頃より話しやすい雰囲気づくりに努めている。	児童、保護者が過ごしやすい空間になるよう話し合っているが、今後のご意見を聞かせて頂き1つ1つ改善していく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うと共にその結果による支援の質の評価及び改善内容を事業所会報やホームページ等で公表している	○		毎年1月に頂き集計したご意見や事業所内の意見は年度末にホームページにて公表している。	今後も年1回ご意見を頂き改善に向けて話し合うと共にホームページにて公表する。

	⑧	第三者による外部評価を行い評価結果を業務改善につなげている	○	他の児童発達支援事業所経営者にアドバイザーになって頂き、より良い支援や業務改善につなげている。	今後も客観的なご意見を聞かせて頂き改善につなげる。
	⑨	職員の質の向上を行うために研修の機会を確保している。	○	業務調整し協力しあって積極的に参加している。Zoom研修、委託専門支援員による現場で直接個々の発達や特性に合わせた療育のあり方を学ぶ研修など研修の機会を多く確保するよう努めている。	色々な研修会参加の機会を設け、全職員の専門性を高め質の向上を図り、実践に繋げていく。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画を作成している。	○	保護者との面談・相談、保育施設見学など情報共有しアセスメントしている。児童の様子保護者等の意向を受け職員会議し個々の目標・目的に合わせた支援計画をたてている	今後も日々の成長や変化を保護者、関係機関と伝えあいながらすすめていく。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために標準化されたアセスメントツールを使用している。	○	支援記録ソフトを使用してアセスメントシートを作成している。	今後もアセスメントシート活用その他、日々の児童の様子を観察し職員間、保護者とも情報共有していく。
	⑫	児童発達支援計画には児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択されその上で具体的な支援内容が設定されている	○	それぞれの利用児童の状況や家庭環境保育環境などに合わせた支援を心掛けている。 保育施設他、関係機関との連携を図っている。 その日の利用児童に合わせた内容を心掛けている。	今後も一人ひとりに合わせて必要な支援、個別療育、集団療育を充実させていく。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	職員間で話し合いながら課題を確認し、支援内容を決めている。	児童の成長や様子の変化に合わせて計画を見直しながら本人に沿った支援を心掛けていく。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	週ごとの立案担当職員を決め、相談しあいながら行っている。 気になる事は常に話し合いをしている	担当に任せにならないよう意見を積極的に出し合いながら楽しい活動にしたい。職員個々のスキルアップ、知識を深める事でチームとしての機能も高める
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	固定化しないよう週の立案担当者を決め話し合っ活動。季節にあったあそびや静と動のあそびを組み合わせている。	全職員でのアイデアを出し合いもっと色々な活動の幅を広げていきたい。児童の意見を聞き積極的に取り入れたい。
		子どもの状況に応じて個別活動と		個別活動・集団活動の中もで選択でき	今後も児童の様子や各家庭のニーズを聞き

適切な支援の提供	⑯	集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		るように用意している。集団の中で個別にサポートしながら活動する集団内個別活動も行っている。	個別活動・集団活動を選択したり組み合わせいく。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをしその日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日々話しやすい雰囲気の中で確認しているが、朝の受け入れ前にも再確認している。1日の流れをホワイトボードで確認できるようにしている。	更に細かく個々に必要な支援、日々の目標や職員の動きなどを確認し、より効果的な支援を目指したい。
	⑱	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをしその日行われた支援をの振り返りを行い気づいた点等を共有している	○		話しやすい雰囲気づくりも合わせて心掛けています。 その都度確認している。	シフトにより全職員で同時には共有できない日もあるが、定期的に決まった時間を設定し振り返りの結果を次の日の支援にもっと繋げられるようにしていく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとる事を徹底し支援の検証・改善につなげている	○		業務日誌、個別支援記録など毎日必ず記録をとり、課題や改善点を常に話し合っている。	今後も見返しやすい記録を心掛け、次の支援に繋げる。
	⑳	定期的にモニタリングを行い児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年ごとにモニタリングを実施し本人の状況や保護者の意見に沿って計画の見直しを行っている。	保護者との話し合いを今後も大切にし、必要に応じて保育施設や医療機関との連携も含め計画に反映していく。
関係機関や	㉑	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		誰が参加しても良いように職員間で児童や家庭での様子を共有している。 児童発達支援管理責任者又は支援担当職員が対応するようにしている。	今後も関係機関との連携を図り、保護者のニーズ、児童の様子を共有しより良い支援を心掛ける。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて行政機関、医療機関、保育・教育機関、他事業所などの関係機関と連携した支援をしている。	今後も連携して適切に支援していきたい
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援をしている場合) 地域保健、医療、障害福祉、保育教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当する児童の受け入れ時には保護者と相談のもと適切に連携を図る。
		(医療的ケアが必要な子どもや重			現時点で該当する児童はいないが、医療機関	該当する児童の受け入れ時には保護者と相談

保護者との連携	②④	症心身障害のある子ども等の支援をしている場合) こどもの主治医や協力医療機関との連携体制を整えている		の受診引率や、受診時の内容書類の確認など個々に合わせたサポートをしている。	のもと適切に連携を図る。
	②⑤	移行支援として保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	必要に応じ入園前面接の同席や書面、口頭による情報提供行い相互理解を図っている。 普段よりケース会議の参加や情報共有に心掛けている。	今後も継続的に支援していく。
	②⑥	移行支援として小学校や特別支援学校(小学部)との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	幼保からの引き継ぎ参加、母子の小学校見学の引率、小学校教員の幼保見学に同行させて頂く等必要に応じて情報共有や相互理解を図っている。	今後も継続的に支援していく。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し助言や研修を受けている	○	他の事業所との委託契約により作業療法士、言語聴覚士、心理士などの専門支援員が毎月訪問。助言・研修を受けている。	今後も継続し職員のスキルアップ、質の向上に努める。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある	○	利用児童が通園している保育施設で安心して集団生活を送る事が出来るよう訪問したり会議をするなど連携を図っている。地域の公園や他法人の保育施設に訪問し交流を図る事もある。	法人内の交流の機会も検討する。 地域との交流の場も増やしていきたい。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	町内、管内の子育てに関する協議会に積極的に参加している。	各協議会参加により今後も地域社会、保育・教育機関、福祉サービス期間など広く連携を図る。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	所内相談の他、連絡ノートや電話などで、その日の活動や児童の様子を伝え家庭や保育施設での様子も伺っている	今後も保護者が話しやすい雰囲気作りを心掛けながら話し合い、伝えあいを大切にしている。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング	○	定期的な所内相談の他、希望により委託専門支援員に直接相談する機会を設けている。 また、町内の研修会の告知や取りまとめを	定期的に開催している保護者会の中で専門支援員による研修会も計画したい。

保護者への説明責任

	等)の支援を行っている		行い参加を促している。	
③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時説明の他、所内相談・面談でお話している。また、ご質問はいつでも丁寧にお答え出来るよう心掛けています。	今後も、気になる事をいつでもお話して頂ける雰囲気づくり、丁寧に伝えられるように努める。
③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	保護者からの聞き取りやこどもの様子から個々に合わせた計画を保護者と相談し作成している。内容確認して頂き同意を得ている。	こどもの思いも積極的に反映させた支援計画の作成に努め、何度でも見直して頂き修正しながらニーズや様子に合わせた計画に同意を頂きたい。
③④	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	定期的な所内相談の他、気になる事を送迎時や電話でお話している。希望や必要に応じ、外部専門支援員への相談面談や保育施設との相談に繋げている。	保護者から安心して相談してもらう事ができる雰囲気づくりに努める。 職員個々の知識と経験を積み資質向上に努める。
③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により保護者同士の連携を支援している。	○	月に一度、保護者会を開催している。茶話会の開催で親同士の繋がりも生まれている。	保護者会への積極的な参加の声掛けなど、保護者同士の関係の深まりについて支援していきたい。父の参加、父同士の繋がりも応援したい。
③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて対応の体制を整備すると共に子どもや保護者に周知相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	申し入れ時に時間調整し迅速な対応を心掛けています。所内相談の他、変化を感じた時にはこちらから伝えお話の時間確保するための日程・時間調整をしている。利用日変更の希望も出来るだけ見直し体制を整えている。	保護者から安心して相談してもらう事ができる雰囲気づくりに努めながら、今後も迅速に対応していく。
③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月通信を発行し、ホームページなどでも情報を発信している。	今後も、見た目の分かりやすさなど職員間で内容を確認、相談しなから作成する。
③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○	利用者情報は口外せず、書類も持ち出す事なく厳重に管理している。	今後も慎重に取り扱う。
③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配	○	施設内の設備や行動の絵カードを用意するなど可視化に努めている。個々の意思の伝え	今後も必要に応じて専門支援員に相談し、職員間で確認しながら、更に積極的に児童、保

	慮をしている		方を保護者、職員間で確認しあっている。	護者一人ひとりに関わり分かり合いたい。
	④⑩ 事業所の行事に地域住民を招待するなど地域に開かれた事業運営を図っている	○	事業所として自治会に加盟。交通安全街頭啓発や近隣の避難訓練に参加、近隣施設の庭訪問。また地域医療福祉施設等と合同でイベント、ボランティア活動をしている。	コロナ禍でも出来る事を模索している。今後も地域と共に出来ることに参加したい。見学や実習を引き続き受け入れていく。
非常時等の対応	④⑪ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し職員や保護者に周知するとともに発生を想定し訓練を実施している	○	各種マニュアルを作成し、職員採用時の他年1回の所内研修を実施。	各種マニュアルを職員個々でも普段から読みこみ緊急時に行動に移す事ができるようにする。地域、事業所内の状況の変化に合わせてその時の実際に即したものにしていく。
	④⑫ 非常災害の発生に備え定期的に避難救出その他必要な訓練を行っている	○	火災、地震災害訓練をそれぞれ年1回実施。地域の避難訓練にも参加。非常災害対策マニュアルを作成し年1回所内研修を実施。	土地柄（地震が多い等）や時間帯など様々な状況を想定しながら引き続き訓練を計画する
	④⑬ 事前に服薬や予防接種、癲癇発作のこどもの状況を確認している	○	利用契約時の面談で確認し、個別ファイルを作成し確認している。	今後も定期的に保護者から治療内容の変更など聞き取りし職員間で情報共有、確認する。
	④⑭ 食物アレルギーのある子どもについて医師の指示書に基づく対応がされている	○	診断書などのコピーを頂き、活動前（おやつ作りなど）にも再確認している。	定期的に保護者に伺い、症状や食事・治療方針の変更などを確認する
	④⑮ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事例について職員会議を開きファイリングしている。	事例を元に話し合い事故防止に努める。
	④⑯ 虐待を防止するため職員の研修機会を確保する等適切な対応をしている	○	虐待防止マニュアルを作成し、採用時又は年1回所内研修を実施している。外部研修会参加の機会も設けている。	今後も研修を継続し、社会で起きている事例についてもその都度会議の場で検証してみる
	④⑰ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて組織的に決定し子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で児童発達支援計画に記載している。	○	重要事項説明書に記載し、契約時に説明している。 基本的に身体拘束はしない。	職員の対応により二次障害、行動障害にむかう事がないよう療育の在り方を職員間で常に話し合うと共に、研修会参加の機会を設ける

|